

事務事業調査書

作成日	H29.4.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	こども福祉課	保育係	大浜
----------------	--------	-----	----

No	-	3
----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	保育所支援事業			山陽地区公立保育所整備事業		

事業概要	市内公立保育所5園について、各施設が抱える老朽化や入所児童数の不均衡などの課題に対応するため、公立保育所再編基本計画を策定し、その計画に沿って山陽地区の保育所整備を行う。	対象	市内公立保育所
		手段	再編計画を策定し、住民説明等を行い施設整備を行う
		意図	老朽化した施設の環境改善及び入所児童数の不均衡の改善等による良好な保育環境の整備

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月現在	52人							
2									
3									

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	公立保育所が抱える各種課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉施設の充実に資するため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市が設置する公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が設置する公立保育所であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	5	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡等の課題を改善し、喫緊の課題である待機児童の解消を行う	3	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(H28策定済み)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P47)	3	
効率性	実施主体の適正化	3	現在の公立保育所の抱える課題を改善するまでは、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 34 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 4 保育所費			
	細目 12 公立保育所再編整備事業	細々目 1 公立保育所整備事業	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 (H 年度 → H 年度)	職員手当等	136			時間外勤務手当	136	設計委託料	16,839	役員費	1,038		
		役務費	1,225			設計委託料	3,057	(基本・実施設計)		(建築確認)			
		委託料	76,313			(基本設計)		地質調査委託料	12,273	設計委託料	27,652		
		円 工事請負費	517,000					用地購入費	151,530	(実施設計)			
		用地購入費	151,530										
		備品購入費	40,000										
歳出合計		786,204	0	0	3,193	180,642	28,690						
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債	530,200						充当率80%	17,500	充当率80%	22,100		
	その他	3,000				基金繰入金	3,000						
	一般財源	253,004					193	163,142			6,590		
	歳入合計	786,204	0	0	3,193	180,642	28,690						

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

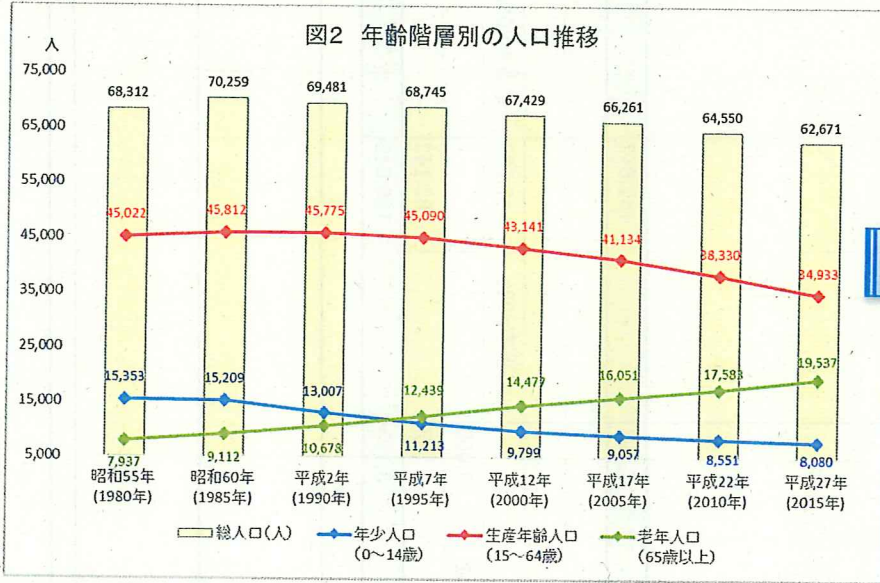
特記事項	(市民への説明責任などの状況) 基金繰入金はまちづくり魅力基金、地方債は社会福祉施設整備事業債80%、施設整備事業債100%
------	---

山陽小野田市公立保育所再編基本計画（概要）

1 現状と課題

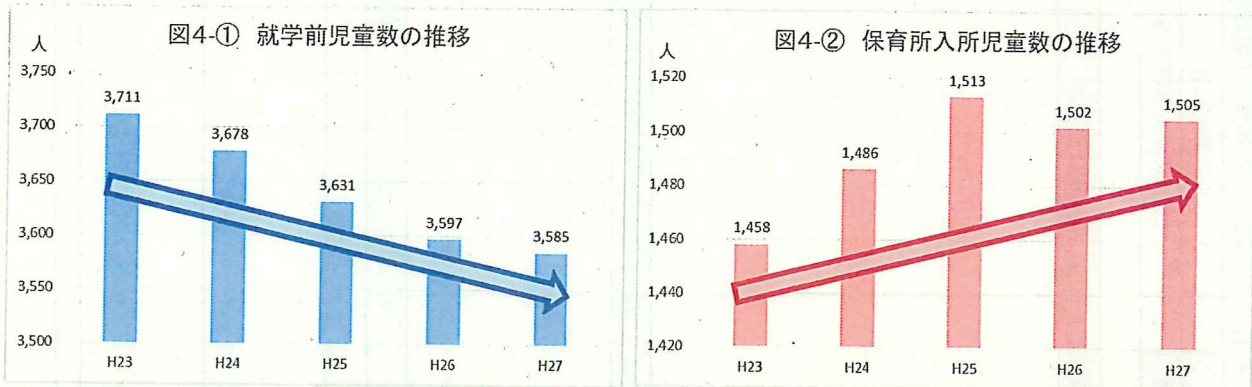
(1) 人口及び保育所入所児童数の推移

昭和55年から平成27年までの人口推移（国勢調査）



- ・人口減少
- ・生産年齢人口の減少
- ・年少人口の減少
- ・老年人口の増加

就学前児童数及び保育所入所児童数の推移（住民基本台帳・保育台帳）



就学前児童数の減少 ← → 保育所入所児童数の増加

女性の社会進出等に伴う共働き世帯の増加
核家族化の進行 } 等による保育需要の増加

(2) これまでの取組

第一次山陽小野田市総合計画（平成20年3月）

山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）

山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）

→安心して子育てができる総合的な環境づくりによる子育て世代の応援
保育体制の整備・充実

(3) 公立保育所が抱える課題

図5・図8 公立保育所の整備状況及び入所状況

	校区	建築年月	築年数	敷地面積	延床面積	構造	定員	過去5年の平均	入所率
日の出保育園	高千帆	昭和50年4月	42年	3,254㎡	886㎡	RC・S 平屋	120	139	116.2%
出合保育園	出合	昭和51年9月	40年	2,495㎡	622㎡	RC・S 平屋	120	69	57.8%
下津保育園	厚狭	平成3年4月	26年	2,487㎡	408㎡	W 平屋	60	63	105.3%
厚陽保育園	厚陽	昭和47年4月	45年	3,347㎡	644㎡	RC 平屋	60	49	81.0%
津布田保育園	津布田	昭和49年5月	43年	2,106㎡	380㎡	RC 平屋	45	28	62.2%
							405	348	85.9%

共通の課題

- ・ 入所児童の不均衡（定員超過←→定員割れ）→運営の非効率
- ・ 施設の老朽化→入所児童の安全面に懸念
- ・ 待機児童の発生（平成27年度52人、平成28年度14人）

個別の課題

日の出保育園

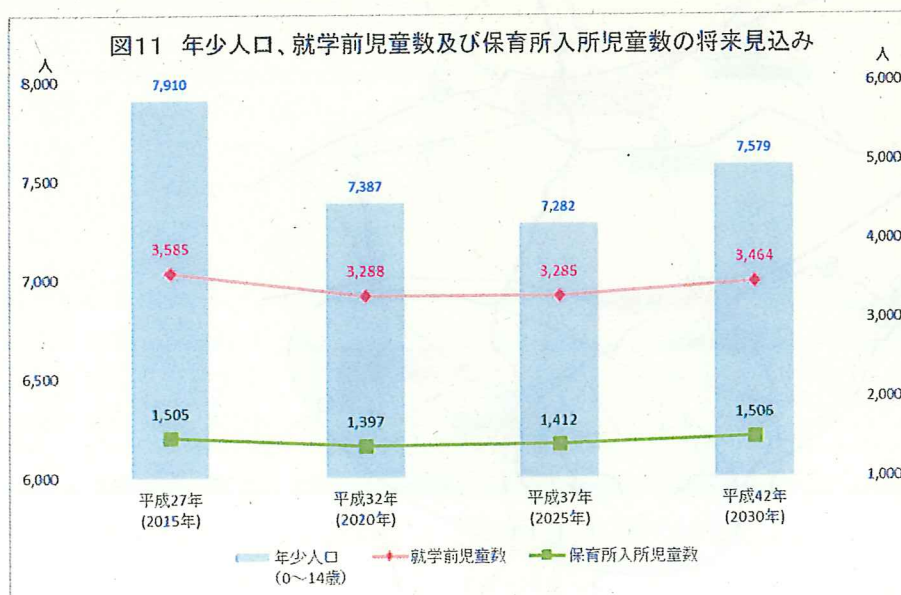
- ・ 定員超過による保育スペースの不足
- ・ 立地場所による騒音問題
- ・ 進入路が狭く自動車の離合が困難

山陽地区の保育所

- ・ 保育所設置基準を下回る恐れ（津布田）
- ・ 保育スペースの不足（下津）

2 将来見込み

平成42年までの保育所入所児童数の将来見込み（人口ビジョンを基に推計）



保育所入所児童

- ・ 平成32年まで減少
- ・ その後増加傾向へ
- ・ 平成42年には平成27年の水準へ

3 公立保育所再編の必要性

核家族化が進行し共働き世帯が増加している状況の中で、保育所は子どもたちが日中を過ごす場所として大切な施設です。保育所を子どもたちが安心・安全に過ごすことができる場所として整備することは、行政の重要な役割です。

一方で、人口減少により自主財源が伸び悩み、また、扶助費をはじめとした義務的経費が増加していくなど、今後も厳しい状況での行政運営を強いられることが予想されています。

限りある財源を有効に活用し、多様化・増大化する保育ニーズに適格に対応していくためには、限られた人的・物的資源を有効活用することが必要であり、そのためには、公立保育所の再編整備に取り組む必要があります。

4 公立保育所再編の基本的方針

(1) 日の出保育園

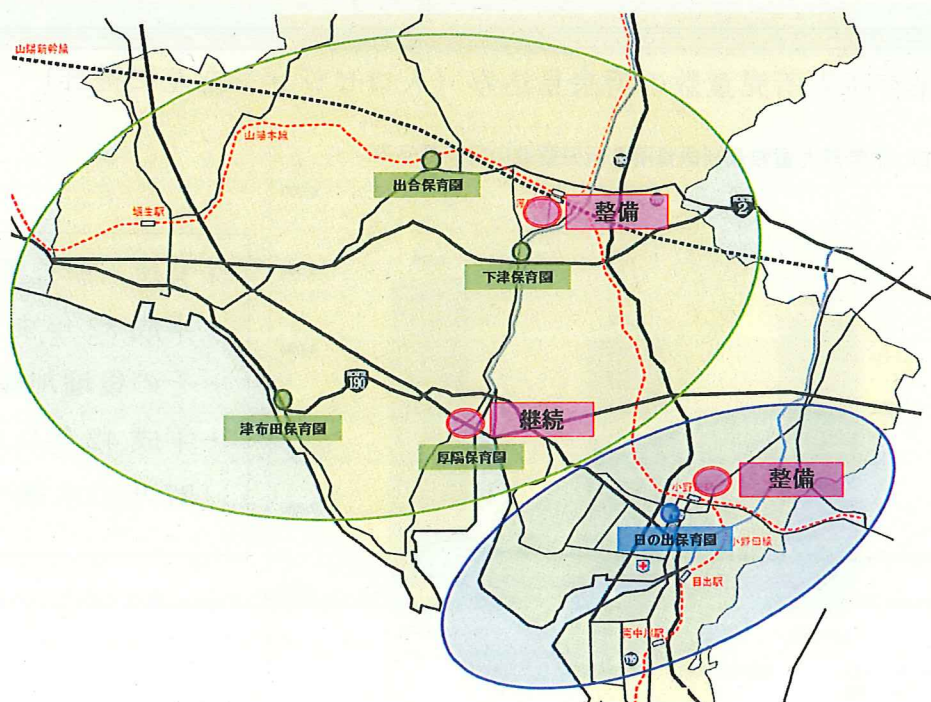
施設規模を拡大して、小野田駅北側の市有地周辺に建て替えます。

(2) 山陽地区の4つの保育所

現在の4園を2園に統合します。

1園は、下津保育園、出合保育園、津布田保育園の統合により、厚狭駅周辺まちづくり構想において、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できる住環境の整備が掲げられている厚狭駅南部地区に新設整備します。

1園は、津布田保育園の定員の一部を取り込む形で、厚陽保育園を当面継続し、将来的な保育ニーズの状況を見ながら拡大・縮小を検討します。必要な老朽化対策は、随時行います。



5 定員の設定

図15 公立保育所再編の方針

現在の状況				再編案	
名称	所在地	定員	入所児童数	候補地	定員
日の出保育園	日の出二丁目5-28	120人	139人	小野田駅北側 市有地周辺	170人
下津保育園	大字郡2045-1 (西下津二)	60人	63人		
出合保育園	大字山野井2746-3 (栗田)	120人	69人	厚狭駅南部地区	140人
津布田保育園	大字津布田1066 (東郷)	45人	28人	大字郡3510 (古開作)	60人
厚陽保育園	大字郡3510 (古開作)	60人	49人		
合計		405人	348人		370人

※日の出保育園の建て替え

①	過去5年間の入所児童数の平均	139人
②	平成28年度末の小野田地区待機児童数	10人
③	小野田地区への保育所入所がかなわない児童数	20人
①+②+③		170人

厚狭駅南部地区に新設する保育所

①	出合・下津保育園の過去5年間の入所児童数の平均	132人
②	津布田保育園の入所児童の一部	20人
③	平成28年度末の山陽地区待機児童数	5人
④	小野田地区の保育所への入所希望者数	20人
①+②+③-④		140人

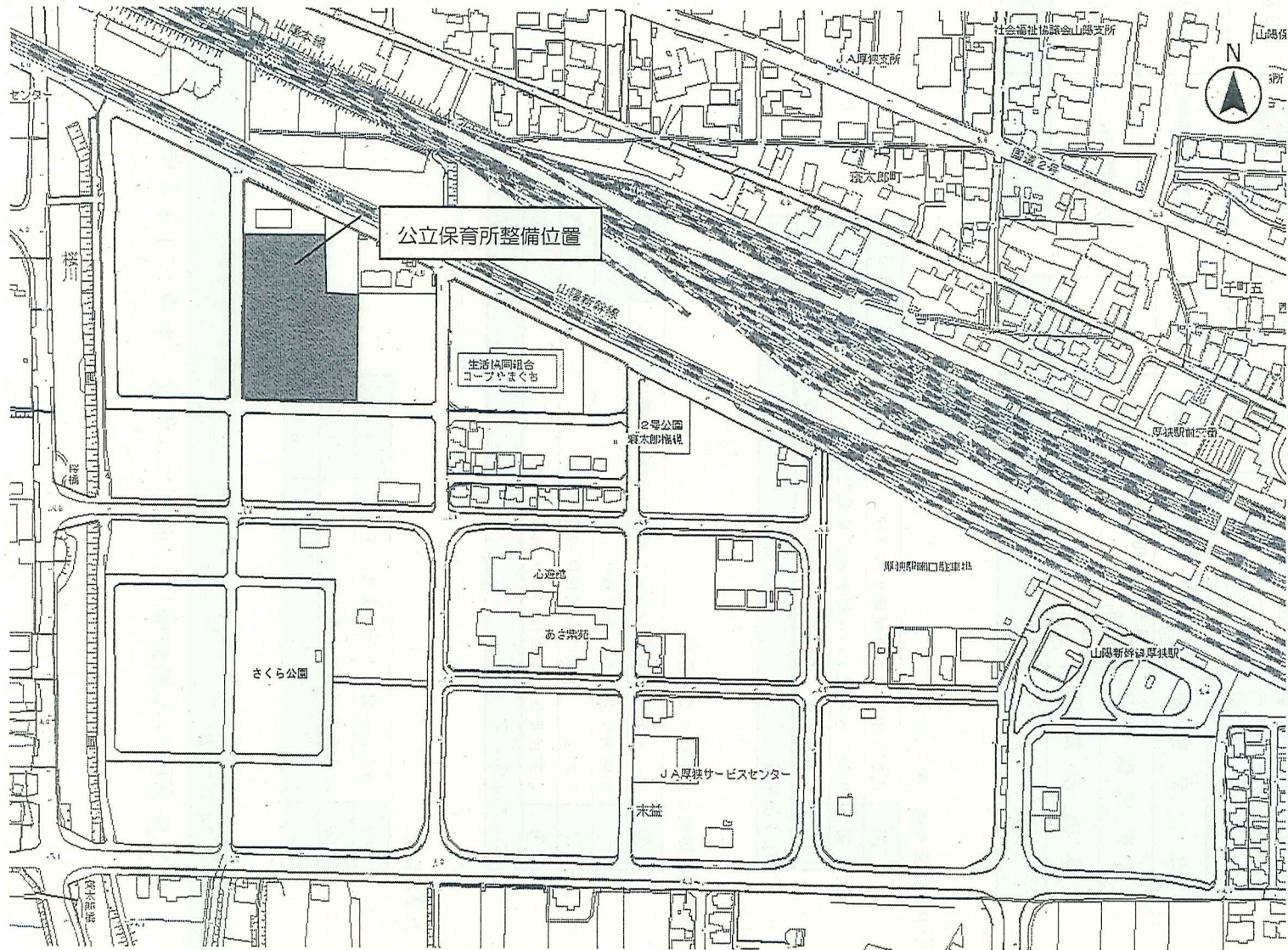
厚陽保育園

①	過去5年間の入所児童数の平均	49人
②	津布田保育園の入所児童の一部	10人
①+②		60人

6 スケジュール

公立保育所の再編整備は、平成33年度～平成34年度頃の完成を目標にします。

■山陽地区公立保育所整備位置図



事務事業調査

作成日	H29.4.12
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	子ども福祉課	保育係	野田
----------------	--------	-----	----

No	-	4
----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	保育所支援事業			私立保育所整備助成事業		

事業概要	市内私立保育所の整備・大規模改修に対し整備費用を補助することで、保育所の健全な経営に寄与するとともに、良好な保育環境を整え、安心安全な保育を行うもの。	対象	市内私立保育所等
		手段	施設整備費の一部助成
		意図	保育所の健全経営、保育環境の改善

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1									
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	保育環境を整えることで安全な保育を確保するものであり、児童福祉施設の充実に資するため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	3	児童福祉法第24条による市の保育の義務を果たすために必要	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が保育を委託する私立保育所を対象としたものであり妥当	5	
有効性	事業の優先度	5	園児の安全に問題がある部分を改善するものであり、保育環境の安全を確保するため優先度は高い	5	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P47)に位置づけられている	3	
効率性	実施主体の適正化	3	保育所等を運営する社会福祉法人等が整備を行い、市が補助する	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3	補助基準の範囲内で補助するもの	3	

事業期間		平成 29 年度	～	平成 29 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉総務費	
	細目	2	保育事業推進費	細々目	1	保育事業推進費	交付税算入		無	公表

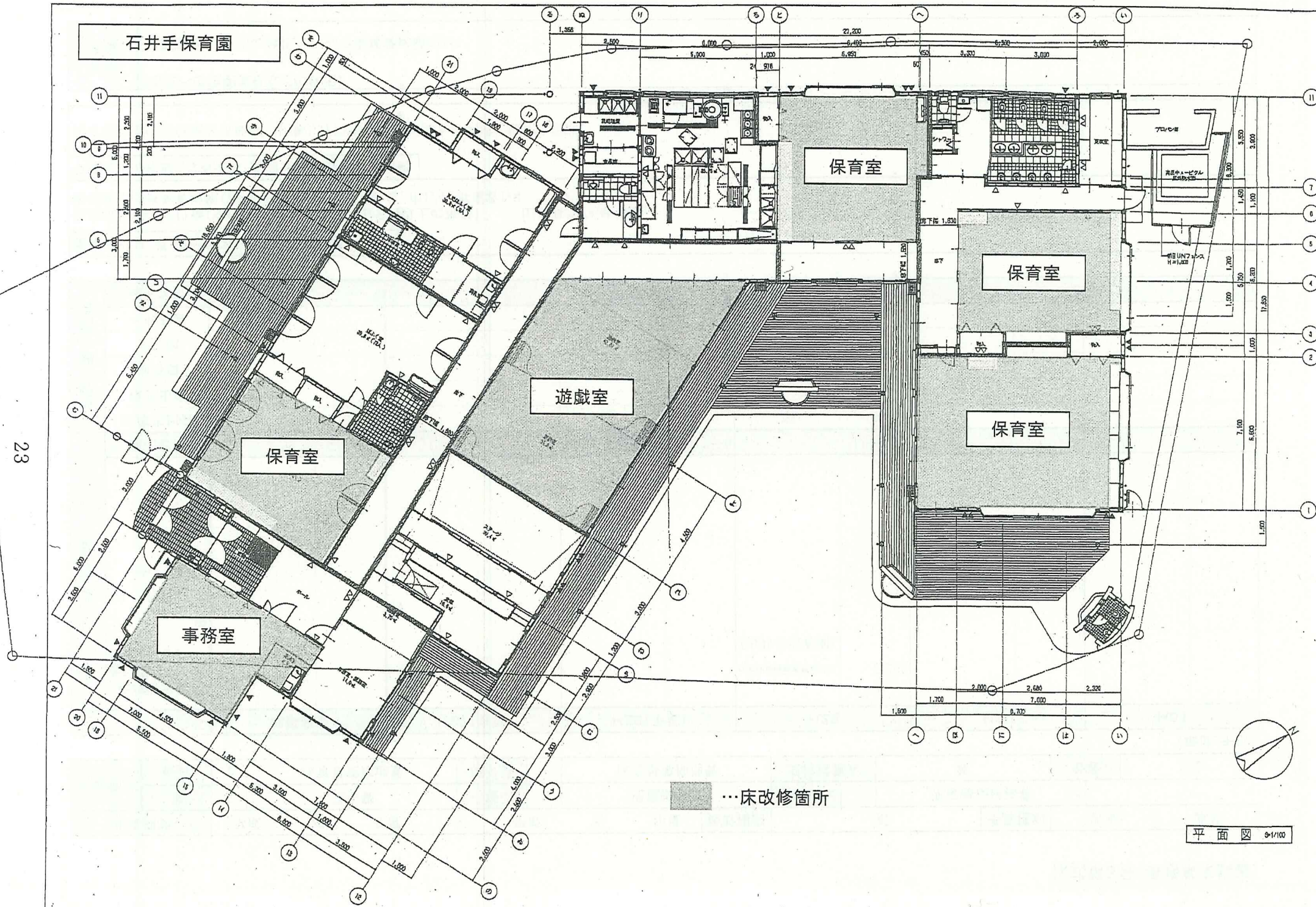
(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							保育所施設整備費補助金 (石井手保育園)	5,265				
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	5,265	0	0	0	0	
財源内訳／割合	国庫支出金							※	3,510				
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源								1,755				
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	5,265	0	0	0	0	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	保育所等整備交付金(交付金の対象基準:5,000千円以上の事業) 山口県こども政策課 ※補助率は事業費総額(7,020千円)に対して 国1/2、市1/4、事業者1/4
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	保育所等整備交付金交付要綱、山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する規則

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 予算措置は国・市の負担分のみで事業費総額の3/4
------	---

石井手保育園



保育室

保育室

遊戯室

保育室

保育室

事務室

床改修箇所

平面図 1/100

23

事務事業調査書

作成日 H29.4.5

課(局・室・所)・係・担当者 土木課 河川港湾 泉本

No 5

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名		事務事業名			
	小規模河川保全事業		河川浚渫事業			

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積しており河積阻害率(河道障害)が高まっている河川がある。近年は予測が困難なゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、堆積土を計画的に浚渫する。	対象	準用河川及び普通河川
		手段	浸水被害を及ぼす河川の浚渫
		意図	浸水被害の軽減

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		
							H33	H37	H41
1	河川浚渫工事(箇所)	1	1	1	1	1			
		1							
		100.0%							
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	住民のニーズが高い事業である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	準用河川及び普通河川の管理は市のため妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	河川は市の管理であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	防災事業で市民生活の安全確保のため必要な事業である。	5	
	類似事業の存在	5	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	3		3	
効率性	実施主体の適正化	3	準用河川及び普通河川の管理は市のため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	3	設計積算は、その基準により実施する。入札により受注者を決定する。	3	

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 35 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	3	河川費	目	1	河川管理費	
	細目	1	河川管理費	細々目	1	河川管理費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			工事請負費	1,861	工事請負費	5,000	工事請負費	2,500	工事請負費	5,000	工事請負費	5,000
	歳出合計	0		1,861		5,000		2,500		5,000		5,000	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源			1,861		5,000		2,500		5,000		5,000	
	歳入合計	0		1,861		5,000		2,500		5,000		5,000	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	小規模河川保全事業		1	河川浚渫事業		

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積しており河積阻害率(河道障害)が高まっている河川がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、堆積土を計画的に浚渫する。	対象	準用河川及び普通河川
		手段	浸水被害を及ぼす河川の浚渫
		意図	浸水被害の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	1,860,840	1,860,840
	合計	1,860,840	1,860,840

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	1,860,840	1,860,840
合計		1,860,840	1,860,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	河川浚渫工事		7箇所 1箇所 14.00%	7箇所 2箇所 28.6%	かなり良い	7箇所	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全・安心に寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	堆積土砂の除去により、浸水被害の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

河川浚渫事業（準用河川大道畑川）



28

1/2500

80m

平成29年05月22日 08時05分